

協議事項

件名	県立高等学校における学科等の募集停止について						
提案理由	県立高等学校の学科等の募集停止について、別紙のとおり実施したいので、協議願います。						
概要	<p>令和4年度埼玉県公立高等学校入学者選抜から、以下のとおり募集を停止する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>学校名</th><th>変更点</th></tr></thead><tbody><tr><td>県立羽生実業高等学校</td><td>ビジネス会計科の募集停止</td></tr><tr><td>県立秩父農工科学高等学校</td><td>情報機械システム専攻科の募集停止</td></tr></tbody></table>	学校名	変更点	県立羽生実業高等学校	ビジネス会計科の募集停止	県立秩父農工科学高等学校	情報機械システム専攻科の募集停止
学校名	変更点						
県立羽生実業高等学校	ビジネス会計科の募集停止						
県立秩父農工科学高等学校	情報機械システム専攻科の募集停止						

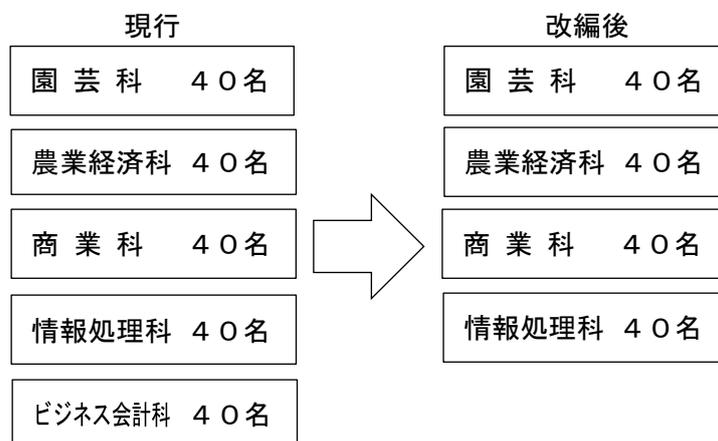
(高校教育指導課)

県立羽生実業高等学校 ビジネス会計科の募集停止について

1 変更内容

(1) 内容

ビジネス会計科（40名）を募集停止とする。園芸科、農業経済科、商業科、情報処理科の募集は、変更しない。



(2) 実施時期

令和4年度募集から実施する。

2 理由

平成9年度に「ビジネス会計科」（募集定員40名）を設置した。

設置当初は、情報化、技術革新、サービス経済化など社会の進展に伴い、「会計」に特化した学習を通して、財務管理や経営計画を立てる人材育成を行い、社会からのニーズに答えていた。

しかし、社会の急激な変化に伴い、企業の会計では、会計システムを用いたコンピュータ会計が導入されるなど、企業から求められる人材像が変化し、会計分野の知識・技術を生かした就職が難しくなっている。

また、ここ数年、埼玉県北東部地域では、小・中学生の急激な減少期を迎えている。学校では生徒募集に関する中学校訪問などに取り組んできたが、平成28年度以降のビジネス会計科の入学者は、定員割れの状況が続いており、令和3年度の入学希望者は0名である。

3 ビジネス会計科募集停止後の商業科、情報処理科について

- (1) 商業科では、商業の4分野（マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野）をバランスよく学習し、商業の理論を基に適切にビジネスを展開できる資質・能力を育成する。
- (2) 情報処理科では、ビジネスの基礎となる科目の他、ビジネス情報分野の学習に特化し、高度情報化社会をリードする人材となるための資質・能力を育成する。
- (3) 地域や産業界、高等教育機関などと連携して、人材育成に取り組む。

県立秩父農工科学高等学校 情報機械システム専攻科の募集停止について

1 変更内容

(1) 内容

情報機械システム専攻科を募集停止とする。

(2) 実施時期

令和4年度募集から実施する。

2 理由

平成8年度に高等学校を卒業した生徒を対象に県立秩父農工科学高等学校「情報機械システム専攻科（募集人員20人、修業年限を2年）」を設置した。

教育内容は、メカニズム、エレクトロニクス及び情報システムの3本柱とし、専門的な知識と技術を習得させ、地域への定着と地域産業で活躍できる技術者の育成を目的とした。また、設置に当たっては地元からの強い要望もあり、地域の産業を支える人材を輩出し、若年層の定着に貢献した。

一方で、ここ数年は高校生に対する求人が多いため、高校卒業後に就職する生徒が多く、専攻科に進学をする生徒数が減少した。学校では、生徒募集に関する高校訪問などに取り組んできたが、入学希望者の大幅増加には至らず、直近7年間の入学者は各年度5名以下である。

以上のことから本来の目的である専攻科の高度な教育を実践することは、非常に困難な状況である。

また、当校では令和3年度に最新のマシニングセンタ、CNC旋盤等の実習設備を整備する予定である。これにより、高等学校の工業課程において職業教育の充実を図り、地域を支える人材育成の役割をしっかりと担っていく。

※ 専攻科とは

高等学校の専攻科は、高等学校を卒業した者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は1年以上とする。（学校教育法第58条第2項）